

第13回 東京都 地域年金事業運営調整会議



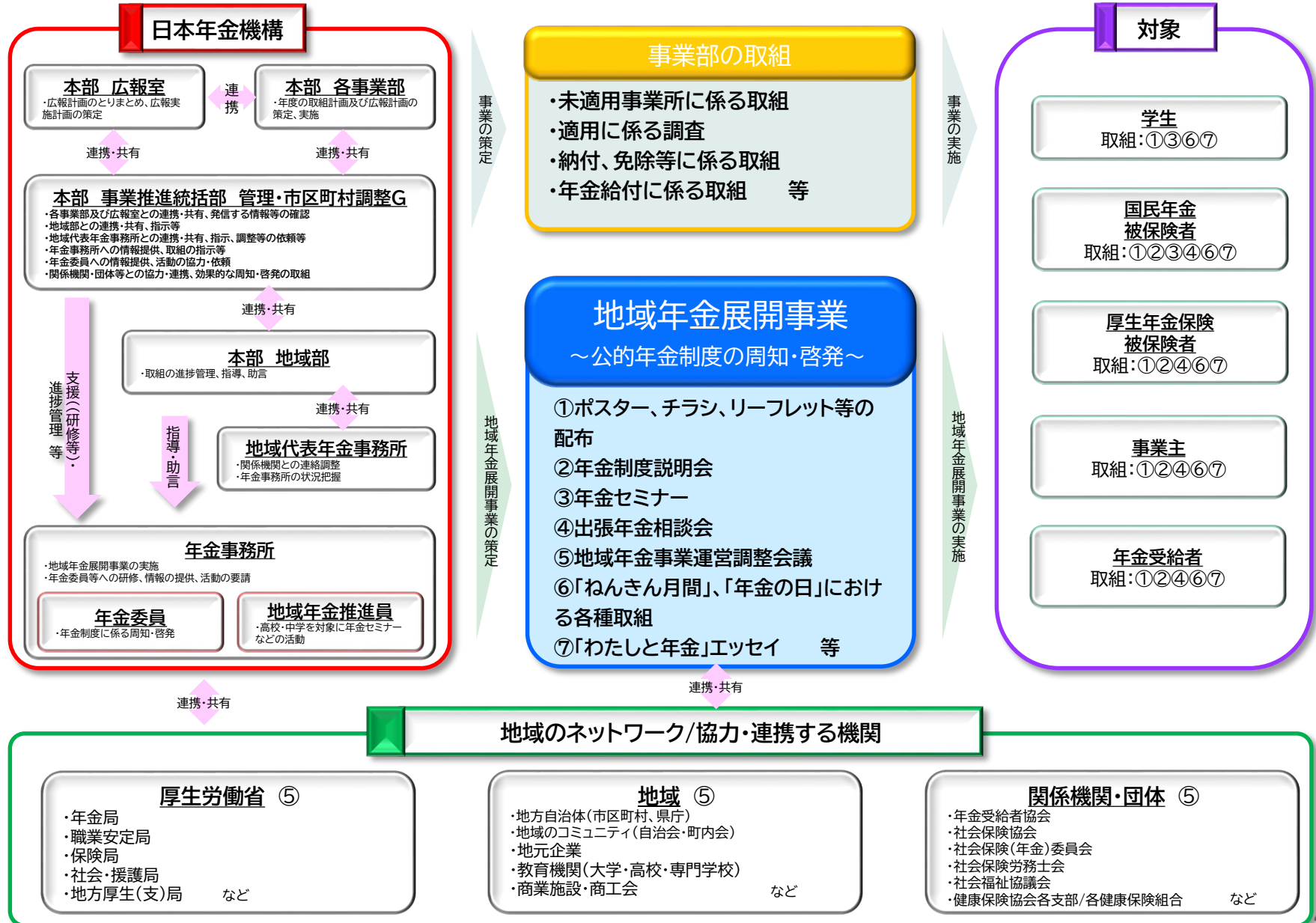
令和7年7月30日
新宿地域代表年金事務所

目次

I. 地域年金展開事業の概要	3 P
II. 令和 6 年度事業実施結果	6 P
III. ねんきん月間及び年金の日の取組	2 0 P
IV. 各年金事務所での取組事例等	2 2 P
V. 前回の会議で出た主なご意見への対応	3 1 P
VI. 令和 7 年度の事業計画（案）	3 6 P

I. 地域年金展開事業の概要

地域年金展開事業の概要



地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ、年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や専門学校、高等学校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所が遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金事務所が年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

Ⅱ. 令和 6 年度事業実施結果

企業等における年金制度説明会

(1) 全体的な取組

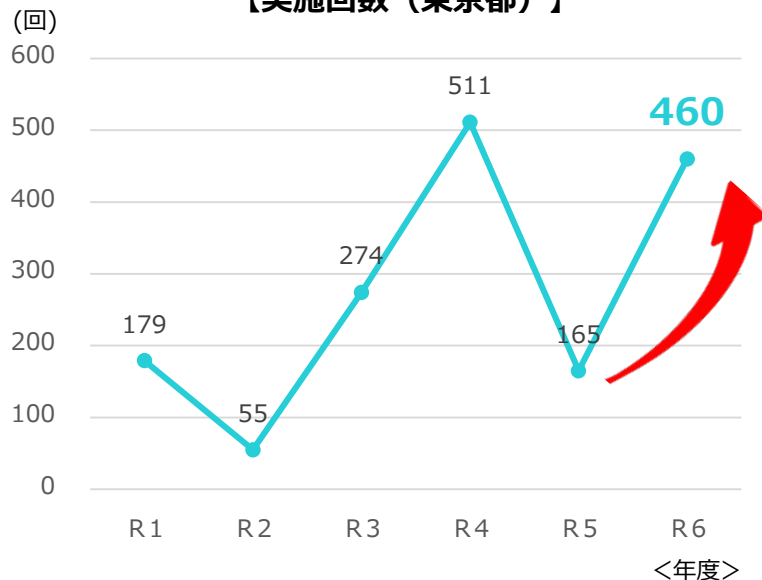
令和6年度は、通期で19,780人（令和5年度9,020人、延べ）に対し、460回（令和5年度165回）実施し、令和5年度と比較して、参加人数が10,760人、実施回数が295回の増加となりました。

<Topics>

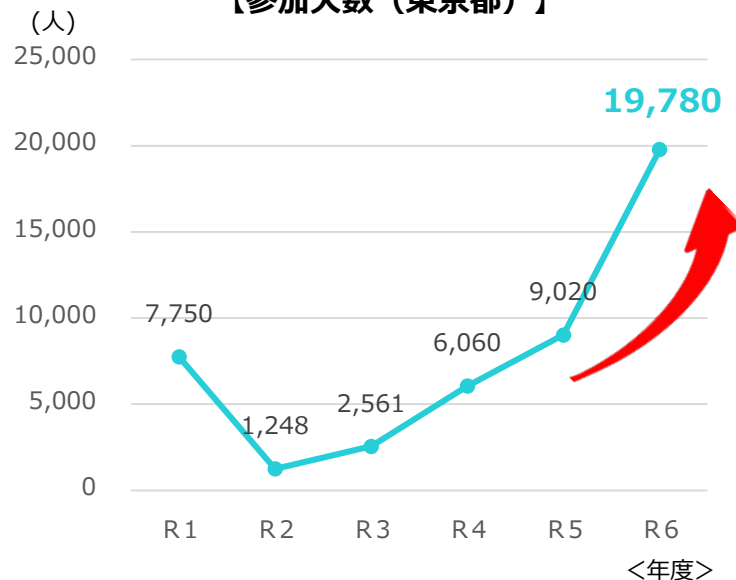
実施回数と参加人数の主な増加要因は、次のとおりです。

- ①「算定事務講習会」の実施回数増。（令和5年度と比較して回数が**9回増**、参加人数が**3,290人増**）
- ②令和6年10月の法施行に伴い、「短時間労働者適用拡大に関する説明会」が増加。
（令和5年度と比較して回数が**44回増**、参加人数が**1,935人増**）
- ③新たなテーマが3つ追加。
ア.「オンラインサービスに関する説明会」（回数が**161回**、参加人数が**3,538人**）
イ.「自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手続等に関する説明会・相談会」（回数が**60回**、参加人数が**1,297人**）
ウ.「外国人を対象とした年金セミナー・制度説明会」（回数が4回、参加人数が127人）

【実施回数（東京都）】



【参加人数（東京都）】

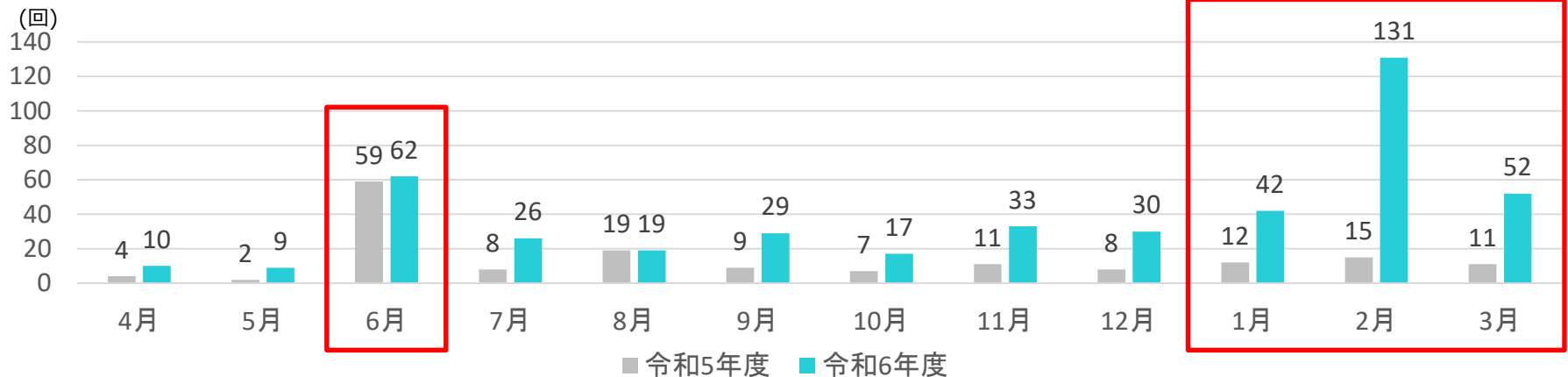


企業等における年金制度説明会

(2) 年金制度説明会 実施回数・参加人数の遷移

開催形式	回数・人数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対面型	実施回数	179回	48回	222回	301回	131回	426回
	参加人数	7,750人	865人	1,233人	2,972人	6,585人	17,389人
非対面型	実施回数	—	7回	52回	210回	34回	34回
	参加人数	—	383人	1,328人	3,088人	2,435人	2,391人
合計	実施回数	179回	55回	274回	511回	165回	460回
	参加人数	7,750人	1,248人	2,561人	6,060人	9,020人	19,780人

(3) 月別実施の年金制度説明会実施回数の比較

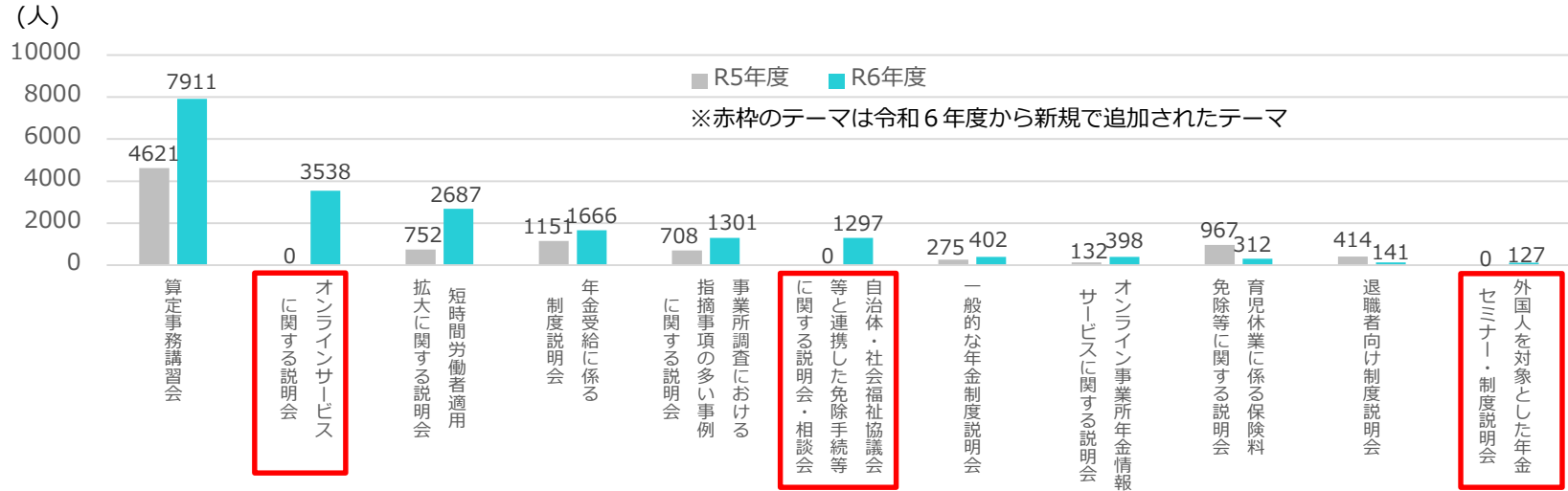


<Topics>

- ・ 6月は「算定事務講習会」の開催時期のため、実施回数が増加。
- ・ 1月から3月は「オンラインサービスに関する説明会」を税務署の確定申告会場で実施したため実施回数が増加。

企業等における年金制度説明会

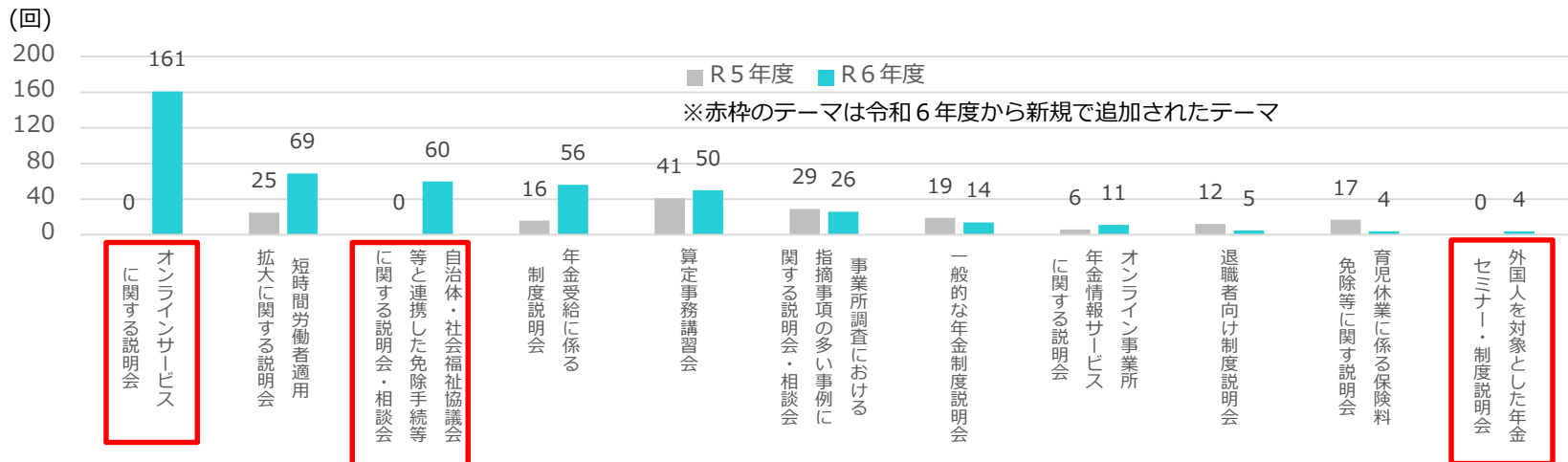
(4) テーマ毎の年金制度説明会参加人数の比較



<Topics>

令和6年度のテーマ毎の参加人数割合について、「算定事務講習会」が40%、「オンラインサービスに関する説明会」が18%となり、上位2テーマで全体の約60%の参加人数を占めています。

(5) テーマ毎の年金制度説明会実施回数の比較



関係機関の広報誌等による周知・啓発 地域イベントでの年金制度周知活動

(1) 関係機関の広報誌等による周知・啓発

関係機関の広報誌等に短時間労働者の適用拡大等の年金制度改正に係る記事等を掲載いただき、周知を行うことができました。

<関係機関の広報誌概要>

発行元	誌名	発行月
一般財団法人東京社会保険協会	社会保険新報	毎月
	協会だより	4月、7月、11月

<誌面イメージ>



(2) 地域での年金制度周知活動

公的年金制度を地域住民の皆様に幅広く周知するため、地域イベントや身近な自治会の掲示板を利用した制度周知を実施しました。

実施日時	実施年金事務所	協力・連携先	取組概要
R6.7.29	新宿年金事務所	新宿区役所 地域コミュニティ課	新宿区内197の町会・自治会の協力を得て、掲示板に「ねんきんネット」のポスターを掲示していただきました。
R6.10.20	新宿年金事務所	東京都社会保険労務士会 新宿支部	「ふれあいフェスタ2024」に年金相談員として参加し、来場者向けクイズや無料相談会を実施しました。
R6.11.9	杉並年金事務所	杉並区役所、 東京都社会保険労務士会 城西統括支部中野・杉並支部	杉並区役所主催の区民祭り『すぎなみフェスタ2024』に出展し、地域型年金委員並びに共催の東京都社会保険労務士会城西統括支部中野・杉並支部の方々の協力を得て、出張年金相談会を実施しました。

<町内会掲示板へのポスター掲示>



<ふれあいフェスタ2024街頭相談会風景>



<すぎなみフェスタ2024街頭相談会風景>



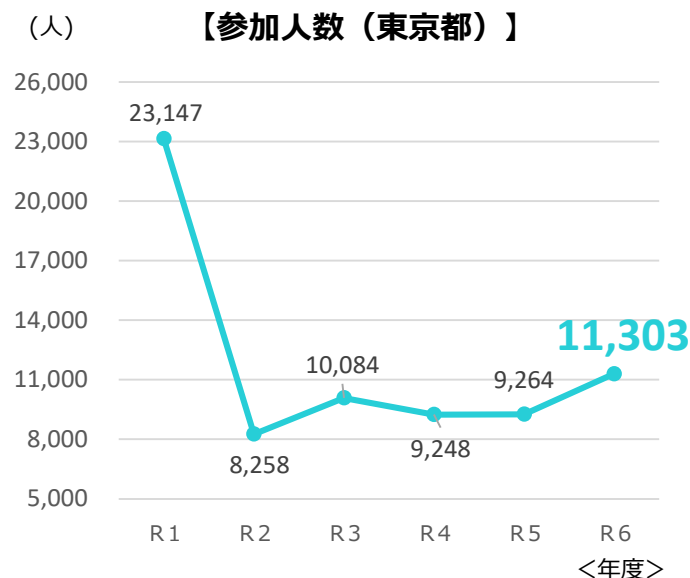
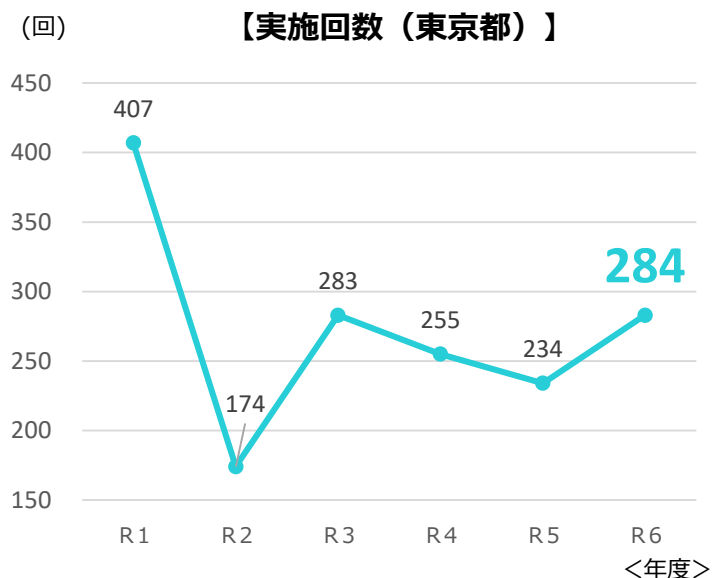
教育機関における年金セミナーの実施

(1) 全体的な取組

管内の大学、短期大学、専門学校及び高等学校等の学生・生徒を中心に、年金セミナーの開催に取り組みました。令和6年度は、通期で284回（対前年比+50回）、延べ11,303人（対前年比+2,039人）に実施しました。コロナ禍以降減少していた年金セミナーの参加人数及び実施回数が増加に転じました。

<Topics>

- 年金セミナーを実施した学校数は、令和5年度と比較して**8校増加**。
（大学（短期大学含む）：-4校、専門学校：+4校、高等学校：+3校、その他教育機関：+5校）
- 令和6年度に新規に年金セミナーを実施した学校数は**24校**。
（大学：+1校、+専門学校：12校、高等学校：+10校、中学校：+1校）
- 年金セミナーの開催が集中する11月以降の実施回数は、令和5年度と比較して**+30回増加**。
（教育機関側の授業カリキュラム策定及び年金事務所側からのアプローチ時期の関係で下期に集中。）

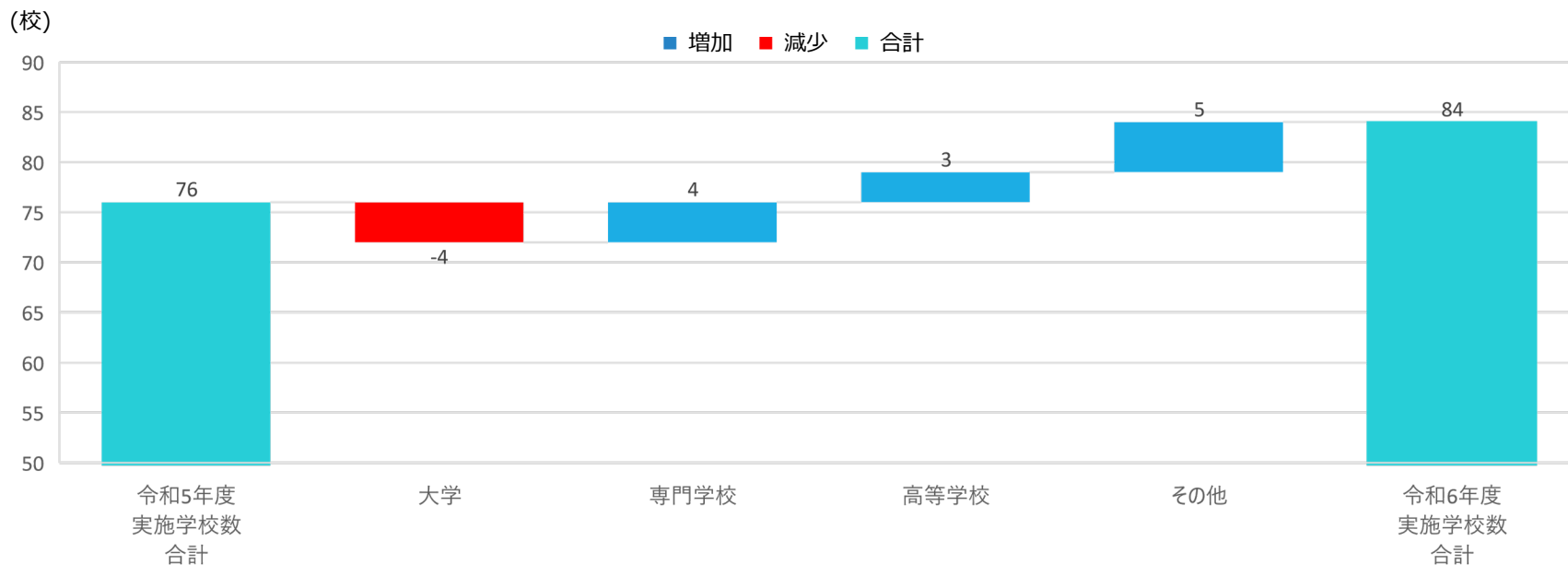


教育機関における年金セミナーの実施

(2) 年金セミナー 実施回数・参加人数の遷移

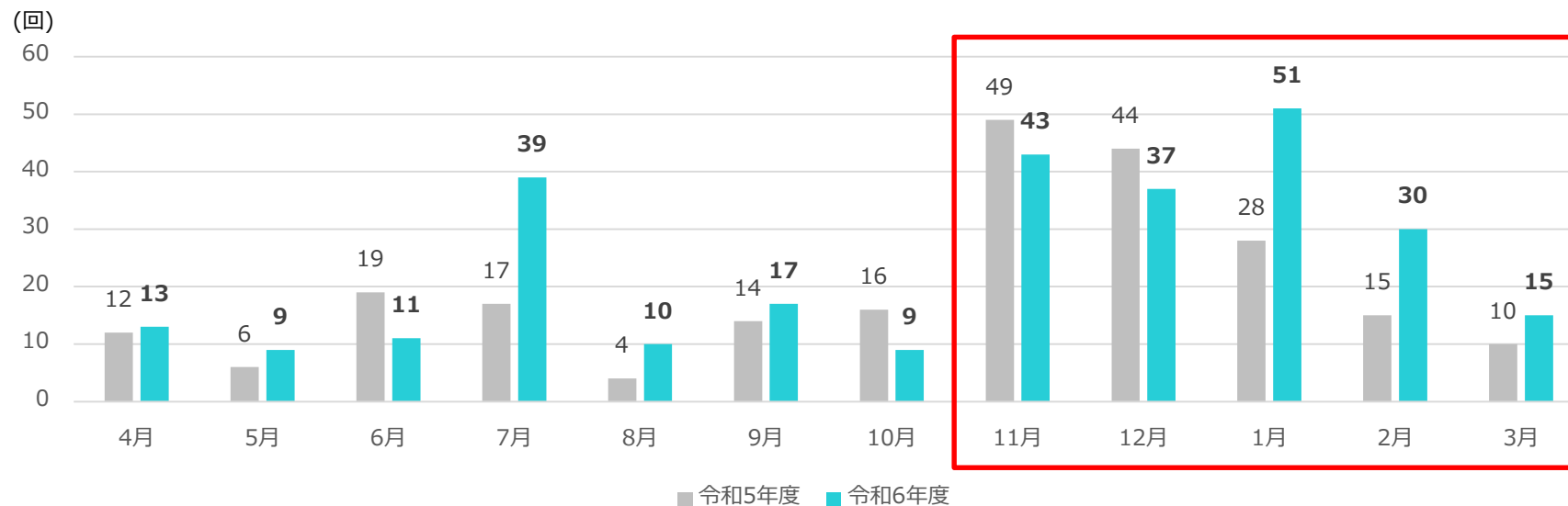
開催形式	回数・人数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対面型	実施回数	407回	108回	147回	210回	203回	212回
	参加人数	23,147人	4,043人	4,698人	7,359人	7,711人	8,691人
非対面型	実施回数	—	66回	136回	45回	31回	72回
	参加人数	—	4,215人	5,386人	1,889人	1,553人	2,612人
合計	実施回数	407回	174回	283回	255回	234回	284回
	参加人数	23,147人	8,258人	10,084人	9,248人	9,264人	11,303人

(3) 年金セミナー 実施学校数の増加

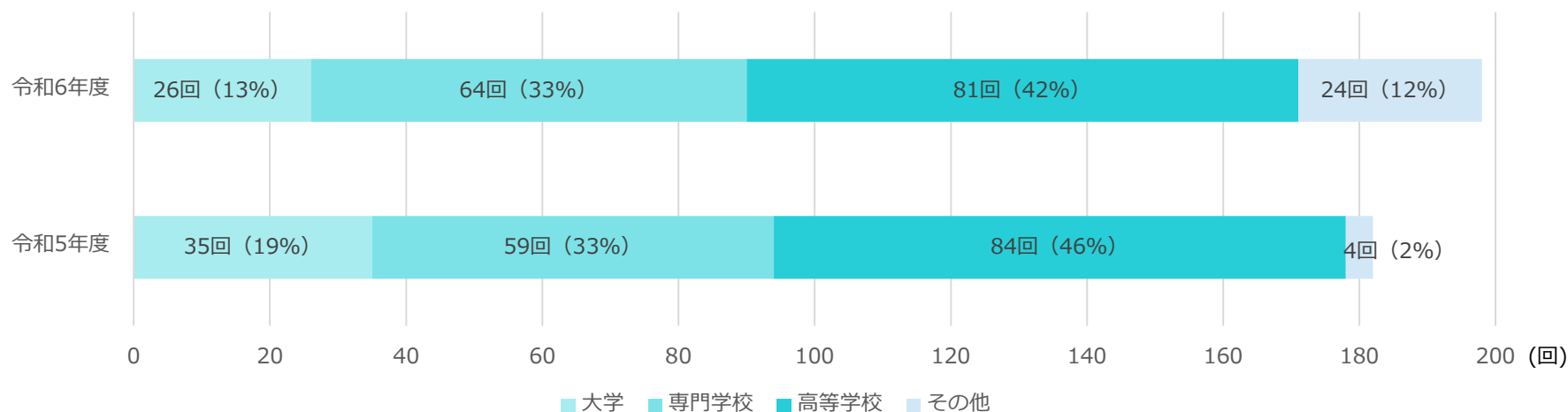


教育機関における年金セミナーの実施

(4) 月別 年金セミナー実施回数の比較



(5) 年金セミナー 学校区分別実施回数の比較



(注) 教育機関向けの年金セミナー実施回数のみを集計(20歳到達者向け等の年金セミナー実施回数は含まない。)

教育機関における年金セミナーの実施

(6) 年金セミナー研修資料紹介

教育機関向けの年金セミナーで使用する一般的な研修資料を紹介します。研修資料には、大きく分けて講義型研修資料と参加型（ワーク形式）研修資料の2種類があります。

これまでは、講義型年金セミナーを中心に実施してきましたが、令和6年度は「生徒たちに考えさせる探究的な学び」を取り入れた、参加型（ワーク形式）年金セミナーの開催も増えてきました。

【講義型セミナー資料（一般例）抜粋】

日本年金機構
Japan Pension Service

公的年金の給付は3種類

3つの大きな保障

- 年を取ったら受け取る **老齢年金**
- 障害が残ったときに受け取る **障害年金**
- 働き手が亡くなったら受け取る **遺族年金**

公的年金は“まさか”を支えます

長い人生、事故や病気などこの先なにが起こるかは予測できません。
“まさか”は他人事ではないのです！

20代の受給者 約25.3万人
(全体の受給者約10万人)

20歳の障害基礎年金対象者(支給対象) 約119万人
(16歳未満約4万人)

※受給対象：年金を受け取る権利を持つ者。
本人の受給により停止された者。
(支給停止中の者を含む)

※令和6年度 厚生年金保険・国民年金受給率 18

学生の方は学生納付特例制度を！

- ✓ 所得の少ない学生が申請し、承認されることで、国民年金保険料の納付が猶予される制度。
- ✓ 猶予期間内であれば保険料を遡って納めることができる。(追納)
- ✓ 毎年申請が必要。
- ✓ お住まいの市(区)役所または町村役場の国民年金担当窓口、もしくは年金事務所へ

【参加型（ワーク形式）セミナー資料（一般例）抜粋】

国民年金って
ホントに必要なの！

講座

学生のみなさんは「国民年金」について
今まで考えたことありますか？興味を持ちましたか？
きっと、今までに聞いたことと異なるけれど、
とくに若い世代のみなさんは知らないことが多いんじゃないでしょうか。
この講座では、「国民年金」があなたにとってどう変わっていくのか、
生きていくうえで将来どう役立つのかについて
学んでほしいと思っています。

人生いろいろ
ライフイベント
シミュレーション

START!

結婚 出産 子育て 学費 住宅購入 老後生活

65歳
年金生活

人生の時間を早送りして、想像してみよう。

Q. たとえば65歳になったあなたの暮らしには
毎月の生活費はいくら必要？

食料 15,000円
衣類 10,000円
医療費・交際費 29,000円
その他 67,000円

合計 約 101,000円

35歳になった頃のあなたに質問です。

Q.1 あなたの生活にはどんなお金が必要だと思う？
下の項目から必要なと思うものに
5つ〇をつけてください。

1. 食料の買い入れ	2. 医療費の負担	3. 住宅費	4. 教育費	5. 税金
6. 子どもの教育費	7. パイプの交換	8. 車検料	9. 結婚費用	10. クルマの購入
11. 宝飾品の購入	12. 結婚の費用	13. 家具	14. フレビターム代	15. 学費
16. 文房具	17. 家賃の負担	18. 食料	19. スマートフォン代	20. 住宅費
21. 世界旅行の費用	22. 生活費	23. 車検料	24. 教育費	25. マンションの購入
26. ホームシアター	27. 子どもの教育費	28. ビンテージワインの購入		
29. その他		30. その他		

Q.2 もしあなたの人生に「思いがけない出来事」が
起こったとします。それはどんなことだと思う？
自由な発想でお書きください。

年金セミナーの開催拡大に向けた取組

(1) 教育機関への年金セミナーのアプローチ

各年金事務所から文書によるアプローチのほか、過去に開催実績のある教育機関や地域年金推進員の紹介を得て、管内の大学、短期大学、専門学校、高等学校等に対する訪問中心のアプローチを実施しています。

勧奨にあたっては、令和6年7月16日開催の第12回東京都地域年金事業運営調整会議のご意見を取り入れたリーフレットを作成。新たに作成したリーフレットでは、高等学校での年金セミナー実施例、セミナー風景、都立高校での開催実績を記載しています。

(参考) 都立高校向け勧奨文書(冊子形式)

(2) 東京都教育庁への周知・協力依頼

年度当初に東京都教育庁の学校経営支援センター連絡会（令和6年4月30日開催）に参加するとともに、校長連絡会（令和6年5月9日開催）で年金セミナーの周知・協力依頼を行いました。

(3) 地域年金推進員の支援による取組

7名の地域年金推進員（学校との連絡・調整や生徒へのプレゼン能力に長けた教職員OB・OG等）による勧奨が効果的に実施されるよう、新宿年金事務所が定期的にフォローアップしました。また、令和6年5月23日、令和7年1月17日には情報交換会を開催、都立高等学校へのアプローチ依頼、意見交換を行い、その後の勧奨に役立てていただきました。

出張年金相談

(1) 遠方の地域住民や利便性に配慮した出張年金相談会

港年金事務所は管内に島しょ部の町村があるため、各町村役場にご協力いただき、各町村の広報誌や島内放送にて日時等をアナウンスした上で、出張年金相談会を実施しています。令和6年度は以下のとおり出張年金相談を実施しました。

実施日時	出張先	取組概要	相談者数
令和6年 5月23日	神津島村役場	年金受給額及び年金制度についての相談を実施しました。	1人
令和6年 6月6日	八丈町役場	老齢年金の請求方法について年金相談を実施しました。	1人
令和6年 6月20日	大島町役場	老齢年金受給額の試算、遺族年金額の説明、国民年金保険料の納付方法等について年金相談を実施しました。	4人
令和6年 11月7日	新島村役場	老齢年金の請求、障害年金の請求及び年金記録等に関する年金相談を実施しました。	10人
令和6年 11月21日	大島町 (事業所)	外国人を対象に、国民年金保険料免除・納付猶予制度、脱退一時金についての説明会を実施しました。なお、通訳は事業所の社長にご協力いただきました。	71人
令和6年 11月21日	三宅村役場	老齢年金の請求、障害年金の請求及び年金記録等に関する年金相談を実施しました。	5人
令和6年 12月19日	八丈町役場	老齢年金の請求、遺族年金の請求及び受給中の老齢年金の金額等に関する年金相談を実施しました。	3人

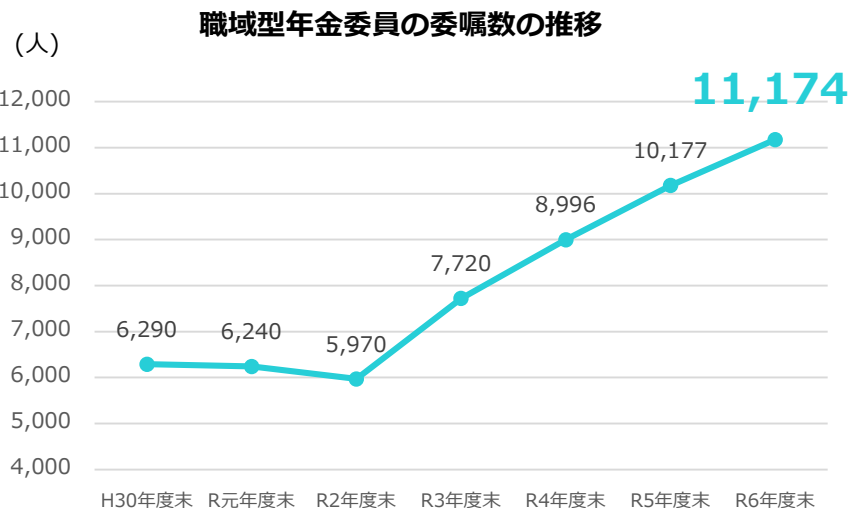
(2) 関係団体との協力・連携による出張相談会

実施日時	実施年金事務所	協力・連携先	取組概要	参加者数
令和6年 8月27日	渋谷年金事務所	事業所	管内の大規模事業所からの要請を受け、事業所会議スペースをお借りし、定年退職者を対象とした年金相談を実施しました。	55人
令和6年 9月6日	港年金事務所	東京行政評価事務所	東京行政評価事務所の主催する街頭相談へ職員を派遣し年金相談を実施しました。	5人
令和6年 10月27日	千代田年金事務所	東京都社会保険労務士会 千代田支部	有楽町駅前の東京交通会館1階において東京都社会保険労務士会千代田支部主催の街頭年金相談会に職員の派遣を行いました。	15人
令和6年 10月28日	葛飾年金事務所	東京都社会保険労務士会 葛飾支部	亀有駅前にて、労働基準監督署・ハローワーク墨田・葛飾年金事務所の職員による街頭相談を行いました。	12人
令和6年 11月29日	立川年金事務所	ハローワーク立川	ハローワーク立川が主催するシニア就職面接会の会場に職員を派遣し、年金相談を実施しました。	15人

年金委員委嘱拡大の取組

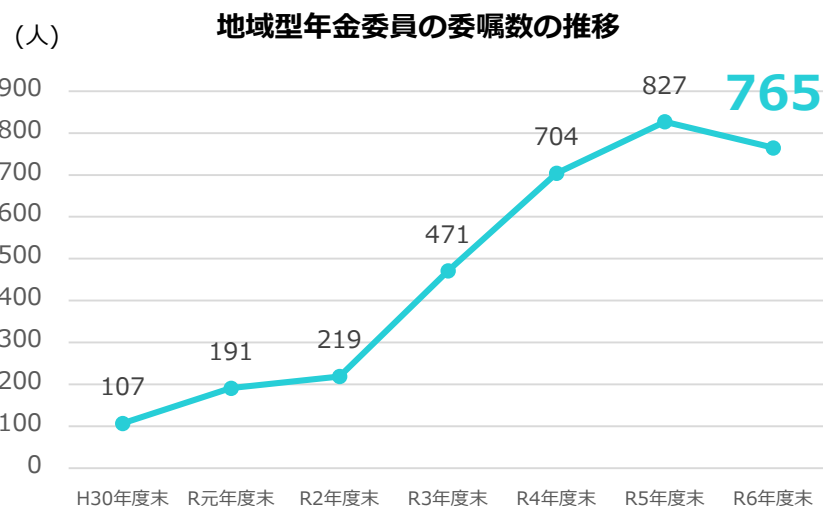
(1) 職域型年金委員委嘱拡大

- 令和6年度は、上期は従業員を多く抱える事業所（被保険者50人以上）を中心に、下期はこれまであまり勧奨を実施してこなかった50人未満の事業所を中心に職域型年金委員が設置されていない事業所へ文書や電話による勧奨を行いました。
- 東京都内における令和6年度末の年金委員数は**11,174人**となり、前年度末の10,177人から、**997人増**となっています。



(2) 地域型年金委員委嘱拡大

- 令和6年度は、高齢者や生活困窮者、若年者へ周知・啓発等の年金委員活動を行うため、より地域に根付いた方の委嘱を目標としました。市区町村職員や教育機関職員等に積極的に協力依頼を行い、地域に根付いた方の委嘱拡大に尽力しました。
- 任期満了（3年）による解嘱が増加した影響で、令和6年度末の年金委員数は**765人**、前年度末の827人から**62人減**となりました。



地域型年金委員通信

地域型年金委員が円滑に活動できるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報誌を定期的に発行しています。

(1) 発行回数

年4回発行（4月、7月、10月、1月）

(2) 令和6年度の主な掲載記事

掲載記事	令和6年4月号	令和6年7月号	令和6年10月号	令和7年1月号
ねんきんトピック	令和6年度年金額改定について	- 短時間労働者への健康保険・厚生年金保険の適用拡大 - 各国における老齢年金の主な受給要件	- 日本年金機構ホームページの「動画ポータルページ」新設案内 - 年金定期便をお届けしています	- 短時間労働者への健康保険・厚生年金保険の適用拡大 - 外国人の方向けコンテンツの案内 「ねんきんネット」の紹介
各地域における活動	山梨県民の日記念行事への年金相談ブース出展について	千葉県における令和6年度セミナー講師養成研修の状況について	神奈川県地域型年金委員研修会・総会の開催について	年金委員表彰状伝達式の開催について

<誌面イメージ>



職域型年金委員研修会

（１）実施した事項

- ① 年金委員活動の支援のため、年金委員会と連携を図りながら、研修会開催や年金委員会主催の事務講習会への講師派遣の調整を行いました。
- ② 東京都内各年金事務所では、令和6年度においてもオンライン形式での研修会を中心に実施しており、多くの職域型年金委員や社会保険事務担当者に参加いただきました。

研修内容	実施方法	実施回数	参加人数
・オンラインサービスに関する説明会 ・オンライン事業所年金情報サービスに関する説明会	対面・オンライン	12回	344人
育児休業に係る保険料免除等に関する説明会	対面・オンライン	5回	364人
一般的な年金制度に関する説明会	対面	1回	10人
算定事務講習会	対面	1回	54人
事業所調査における指摘事項の多い事例に関する説明会	対面・オンライン	20回	772人
短時間労働者適用拡大に関する説明会	対面・オンライン	3回	41人
年金受給に係る制度説明会（老齢年金に関するもの）	対面・オンライン	10回	736人
合計		52回	2,321人

- ③ また、令和6年11月20日に開催した、年金委員表彰状伝達式においては、なかのZEROホールにて対面での研修会を実施し、東京都内の年金委員の皆様にご参加いただきました。

Ⅲ. ねんきん月間及び年金の日の取組

各年金事務所の取組

日本年金機構は、厚生労働省と協力して国民の皆様は公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度の周知・啓発活動を展開しています。

また、国民一人一人に「ねんきんネット」等を利用して年金記録や年金受給見込額を確認していただき、高齢期に備え、その生活設計に思いを巡らしていただくことを目的として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を「年金の日」に制定しています。

事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）	事務所名	取組内容	会 場	開催日（期間）
千代田	①出張年金相談の開催 ②年金セミナーの実施	①千代田区主催のイベント会場 ②管内教育機関	①11/7 ②11/8（4回）	文京	①年金委員研修の開催（年金委員会主催） ②年金セミナーの実施 ③年金セミナーの実施（オンライン）	①管内施設 ②管内教育機関 ③文京年金事務所	①11/6 ②11/25 ③11/26
中央	年金委員研修の開催（年金委員会主催）	管内施設	11/8	板橋	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施 ③制度説明会の実施	①管内教育機関 ②管内税務署 ③管内施設	①11/4、11/28 ②11/14 ③11/26
新宿	①年金委員表彰式 ②年金セミナーの実施	①なかのZERO ②管内教育機関	①11/20 ②11/27（3回）、 11/28（2回）	練馬	①制度説明会の実施 ②年金委員研修の開催 ③制度説明会の実施 ④制度説明会の実施 ⑤制度説明会の実施	①大泉図書館 ②練馬年金事務所 ③ワークサポートねりま ④稲荷山図書館 ⑤管内教育機関	①11/2 ②11/11 ③11/15 ④11/16 ⑤11/30
杉並	個別相談	すぎなみフェスタ	11/9	北	年金委員研修の開催	北年金事務所	11/11
中野	①年金セミナーの実施 ②年金セミナーの実施	①中野年金事務所 ②管内教育機関	①11/9 ②11/14	墨田	制度説明会の実施	管内ハローワーク	11/6、11/20
港	①出張年金相談の開催 ②制度説明会の実施 ③出張年金相談の開催 ④年金セミナーの実施（オンライン） ⑤制度説明会の実施（オンライン）	①新島村住民センター ②管内事業所 ③三宅村役場 ④港年金事務所 ⑤港年金事務所	①11/7 ②11/21 ③11/22 ④11/26 ⑤11/29（2回）	江戸川	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施 ③制度説明会の実施	①管内教育機関 ②管内社会福祉協議会 ③管内施設	①11/8 ②11/8 ③11/13
品川	①年金委員研修の開催 ②制度説明会の実施 ③年金セミナーの実施 ④年金セミナーの実施（オンライン）	①品川年金事務所 ②品川区中小企業センター ③管内教育機関 ④品川年金事務所	①11/11 ②11/15 ③11/19（2回）、 11/20（2回） ④11/26	荒川	①年金委員研修の開催 ②制度説明会の実施	①荒川年金事務所 ②荒川法人会	①11/11 ②11/14
大田	①制度説明会の実施 ②年金セミナーの実施 ③制度説明会の実施（年金委員会主催）	①大田労働基準協会 ②大田年金事務所 ③管内施設	①11/6（2回） ②11/18、11/30 ③11/29	葛飾	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施（管内社会保険労務士会・葛飾区役所との共催） ③制度説明会の実施（管内社会保険労務士会と共催） ④年金委員研修の開催（年金委員会主催） ⑤制度説明会の実施	①葛飾年金事務所 ②金町地区センター ③管内施設 ④管内施設 ⑤墨田区ハローワーク	①11/9、11/30 ②11/9 ③11/13 ④11/14、11/29 ⑤11/21
渋谷	①年金セミナーの実施 ②制度説明会の実施 ③制度説明会の実施	①管内教育機関 ②管内税務署 ③管内ハローワーク	①11/14 ②11/27 ③11/29	立川	①年金セミナーの実施（八王子・青梅・武蔵野年金事務所と共催） ②制度説明会の実施 ③出張年金相談の開催	①八王子北高校 ②東京都ひとり親家庭支援センターはあと多摩 ③管内ハローワーク	①11/13 ②11/18 ③11/29
目黒	年金セミナーの実施（オンライン）	管内教育機関	11/15	青梅	①年金委員研修の開催 ②年金セミナーの実施（八王子・武蔵野・立川年金事務所と共催） ③年金委員研修の開催	①青梅年金事務所 ②八王子北高校 ③青梅年金事務所	①11/11 ②11/13 ③11/14
世田谷	①制度説明会の実施 ②年金セミナーの実施 ③制度説明会の実施 ④年金セミナーの実施	①世田谷年金事務所 ②管内教育機関 ③管内ハローワーク ④管内教育機関	①11/14、11/21 ②11/21 ③11/27 ④11/28（3回）、 11/29（3回）	八王子	①年金セミナーの実施（青梅・武蔵野・立川年金事務所と共催） ②年金委員研修の開催（年金委員会との共催）	①管内教育機関 ②管内施設	①11/13 ②11/27、11/28
池袋	①年金セミナーの実施 ②地域型年金委員連絡会 ③年金委員研修の開催 ④制度説明会の実施（マスメディア）	①管内教育機関 ②池袋年金事務所 ③豊島区民センター ④ケーブルテレビ出演	①11/7、11/27 ②11/11 ③11/13 ④11/29	武蔵野	①制度説明会の実施 ②年金セミナーの実施（八王子・青梅・立川年金事務所と共催）	①管内施設 ②八王子北高校	①11/1 ②11/13
上野	①制度説明会の実施 ②年金セミナーの実施	①管内ハローワーク ②管内教育機関	①11/7 ②11/15	府中	①制度説明会の実施 ②年金セミナーの実施	①管内施設 ②管内教育機関	①11/19（2回）、 11/20 ②11/25

IV. 各年金事務所での取組事例等

杉並年金事務所における取組（中央エリア）

～小・中一貫教育校での年金セミナーの実施～

1 開催に至る経緯等

- 教育機関での年金セミナーを開催するにあたり、当年金事務所管轄である杉並区内の教育機関へ開催勧奨活動を実施しました。
- 小・中一貫教育校である杉並区立高円寺学園に開催依頼を行ったところ、ご快諾いただき、開催方法を当年金事務所と高円寺学園の両方で検討し、開催に至りました。



「国民年金ってホントに必要なの!」講座
(桃太郎動画)

2 実施概要

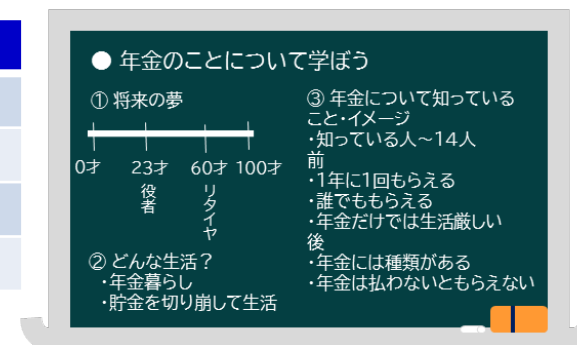
開催日時	①令和7年2月19日、②3月7日、③3月27日
開催場所	杉並区立高円寺学園
参加者数	①367人 ②78人 ③52人
内容	・高円寺学園の教師が講師を担当 ・クラス毎に授業1コマ（45分）実施

参加者数					
小学生	3年生	102人	中学生	1年生	70人
	4年生	78人		2年生	43人
	5年生	79人		3年生	36人
	6年生	81人	くすのき学級		8人

3 セミナー構成（小学5年生の例）

時間	区分	内容
10分	①自分の将来を考える	黒板に生徒の自分の将来（の夢）を人生年表として書いてもらう。
10分	②年金への理解度を考える	「年金」について「知っていること・イメージすること」を質問。
10分	③年金動画視聴	年金制度の動画（「国民年金ってホントに必要なの!」）を視聴。
15分	④生徒の感想発表	動画視聴後の「年金」に対するイメージの変化を発表。

黒板イメージ



4 工夫した点・良かった点

- 良かった点： 高円寺学園の教師が、学年毎の理解レベルに合わせて、生徒に質問を投げかけながら年金セミナーを進めたことから、より生徒の理解を深めることができた点。
- 工夫した点： 受講後提出のアンケートは、小学生向けにわかりやすい表現に言い換えたものを用意した点。

葛飾年金事務所における取組（城東エリア）

～税務署コラボ 確定申告会場におけるマイナポータル連携コーナー～

1 開催に至る経緯等

- 令和6年9月葛飾税務署より、確定申告会場にてマイナポータル連携コーナー設置と職員派遣の相談を受けました。
- 令和6年11月から週1回打合せを重ね、令和7年1月28日に金町地区センターでの無料申告相談会場にて、マイナポータル連携コーナーを試験的に設置し、確定申告に向けて準備をしました。

2 実施概要

開催日時	令和7年2月17～21・26・27日（7営業日）
開催場所	葛飾税務署 1 F 特設コーナー
相談者数	17日66名、18日61名、19日75名、20日79名、21日143名、26日58名、27日95名 計 577名（82.4人/日）
内容	ねんきんネットポスターやチラシを配布し、マイナポータルアプリのダウンロード⇒ねんきんネット連携⇒ペーパーレス等の登録のサポート

3 工夫した点・良かった点

- 今後も継続する取組になることを考え、事務所全体で協力して対応しました。全課室から参加職員を選定、管理職も全員が参加しました。
- 令和6年11月から週1回税務署との細かい話し合いを重ねました。その中で効果が見込める方法を模索した結果、初めての取組でしたが、気負わずに企画できました。
- 当日は、確定申告の待ち時間を利用して、マイナポータルアプリのダウンロードに加えて、ねんきんネット連携・ペーパーレスの登録のサポート等を実施しました。税務署からは、マイナポータルアプリのダウンロードが完了しているだけでもありがたい、と感謝の言葉をいただきました。
- マイナポータル連携コーナーの周知、日々の相談者数の結果等を全職員に「税務署コラボのお知らせ」メールにより周知しました。日々の数字を周知することで、参加職員のモチベーションも向上しました。

【赤をテーマカラーにして会場設営】



ねんきんネットポスター



※本ページの写真は、掲載について、ご本人様のご了承をいただいています。

大田年金事務所における取組（城南エリア）

～年金セミナーの共同開催～

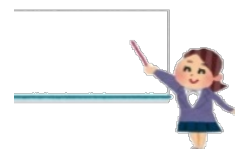
1 開催に至る経緯等

- 大田年金事務所においては、年金セミナー開催に向けて、大田区内の教育機関へ複数回アプローチをするも、新規での開催実現に至らなかったところ、渋谷年金事務所と連絡調整し、令和7年1月に渋谷区内での共同開催実現に至ったものです。（当該年金セミナーは、渋谷、品川、大田の3年金事務所の共同開催。）
- なお、年金セミナーは事前に学校へ出向き専用機材を使って収録し、録画映像を放映する形式で開催しました。

2 実施概要

収録日時	令和7年1月15日（水）14：00～15：30
開催方法	進路ガイダンス（AM/PMそれぞれ）内で 事前に収録した動画を放映し 、学生が視聴
参加者	ガイダンスを受講する学生 250人
配布資料	「国民年金ってホントに必要なの！講座」の動画及びセミナー用テキスト「知っておきたい年金のはなし」を用いて説明

年金セミナー用テキスト



「国民年金ってホントに必要なの！」講座
（桃太郎動画）



3 工夫した点・良かった点

- 講義型年金セミナーの原稿を基本にしながら、説明を3部構成として、各事務所が1構成を担当としました。
- 対面では生徒に挙手を求めていた部分について、質問の投げかけにする等、録画でも学生に考えていただけるように工夫しました。
- カメラ等の専用機材に向かったの収録でしたが、そこに学生がいるつもりで話すことを心掛けるなど、臨場感を演出しました。
 - ・話す際には対面の時よりも大きく抑揚をつける等、なるべく原稿を読んでいるという感じを出さないようにしました。
 - ・原稿を読んでいるという印象を抑えるため、講師が顔を上げて画面に表情が見えるよう意識しました。
- 共同開催により、他の年金事務所の講師のセミナーを見て学ぶ機会となったことが、説明の仕方などの創意工夫へつながりました。

北年金事務所における取組（城北エリア） ～特別支援学校における年金制度説明会の実施～

1 開催に至る経緯等

- 前年度、対面形式で年金セミナーを開催した実績があったことから、令和6年度も引き続き年金セミナー開催の案内を送付したところ障害年金に関する説明会の実施依頼を受けたものです。
- 年金事務所から職員を派遣し、生徒の保護者及び教員を対象に対面形式で障害年金に関する年金セミナーを実施しました。

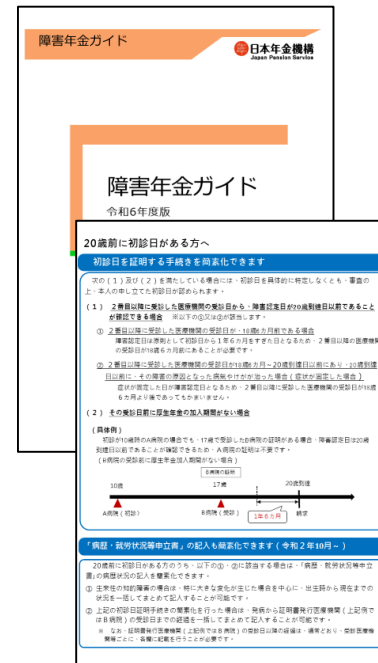
2 実施概要

開催日時	令和7年2月25日（火）10：00～11：30
開催方法	職員が学校に出向いて実施（セミナー講師）
参加者	対面： 保護者 5人 教員3人 オンライン：保護者11人
内容	・資料「障害年金ガイド」「障害年金制度について／初診日の確認」「20歳前に初診日がある方へ」「診断書」「受診状況等証明書」「病歴・就労状況等申立書」「年金請求書」等

3 工夫した点・良かった点

- 学校側に参加者からのニーズ（聞きたいこと、質問事項等）を取りまとめていただき、事前の打ち合わせ時に講義内容を細かく打ち合わせをしました。質疑応答の時間を十分に取ることで、参加者のニーズに答えられたと教員からも好評でした。
- 年金事務所職員が学校に出向いて対面形式で年金セミナーを実施しましたが、学校側でオンライン参加もあわせて募り、自宅から保護者が参加できるようにしました。

資料「障害年金ガイド」



資料「20歳前に初診日がある方へ」



武蔵野年金事務所における取組（城西エリア）

～職域型年金委員への年金制度説明会の実施～

1 開催に至る経緯等

- 武蔵野年金委員会（武蔵野年金事務所管内の職域型年金委員で構成）より主に年金委員会役員を対象とした年金制度説明会の実施依頼がありました。
- 令和6年10月に短時間労働者の社会保険への適用拡大が控えていたため、その制度改正を中心に説明会を実施いたしました。

2 実施概要

開催日時	令和6年8月28日（水）16：30～17：00
開催方法	武蔵野年金委員会との共催による年金制度説明会
参加者	武蔵野年金委員会役員（職域型年金委員）9人
内容	・資料「事業主のみなさまへ 社会保険適用拡大ガイドブック」を用いて説明 ・令和6年10月からの改正内容を中心に説明

3 工夫した点・良かった点

- 適用拡大によるメリットを伝えることにより、事業主や事務担当者、適用拡大の対象となる従業員が納得して制度改正に対応していただけるよう説明を行いました。
- 参加した職域型年金委員の事業所では、制度改正に向けた準備はほぼ完了していたものの、今回の説明を受けて制度改正への理解がより深まったとの感想をいただくなど、概ね好評でした。



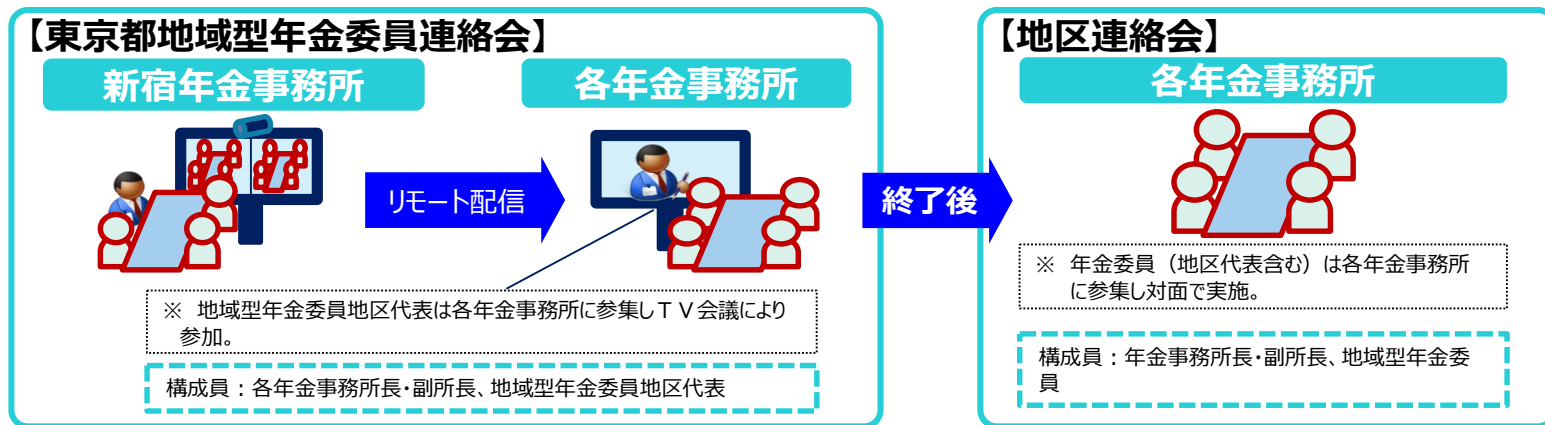
資料「事業主のみなさまへ 社会保険適用拡大ガイドブック」

東京都地域型年金委員連絡会及び研修会

(1) 連絡会

目的	地域型年金委員が組織的に活発な活動ができるように、都道府県単位の「東京都地域型年金委員連絡会」と年金事務所単位の「地区連絡会」を設置し、年金制度に関する情報提供や活動支援を行っています。
参加者	東京都地域型年金委員連絡会：地域型年金委員地区代表（各年金事務所に在籍する地域型年金委員で、積極的に活動を行っている者を各年金事務所が推薦。原則、各年金事務所に1名。） 地区連絡会：地域型年金委員（地区代表含む）
開催日時	第1回：令和6年6月5日、第2回：令和6年10月25日
開催場所	東京都地域型年金委員連絡会：日本年金機構のテレビ会議システムを使用して東京都内各年金事務所に新宿年金事務所からリモート配信 地区連絡会：都内各年金事務所

【連絡会イメージ】



【令和6年度 年金委員への活動依頼】

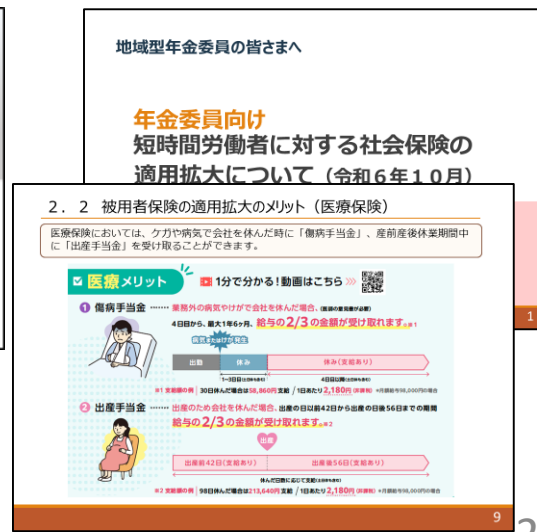
実施回	依頼内容	活動事例
第1回	① 国民年金保険料免除申請等の申請に伴う周知	① 町会等の掲示板へ掲示をする。 ② 回覧版等で回覧をする。 ③ 家族・知人等に周知をする。 ④ 年金委員ご自身が所属しているコミュニティ等での集会で周知をする。
	② 個人向けオンラインサービスの利用促進の周知	
第2回	① 国民年金保険料免除申請等の申請に伴う周知	
	② 国民年金の産前産後期間の保険料免除制度の周知	

東京都地域型年金委員連絡会及び研修会

(2) 研修会

東京都では、連絡会と同日に研修会も実施しています。令和6年度第2回研修会では、全国国民年金基金首都圏支部に協力いただき、国民年金基金制度についての研修も実施しました。令和6年度の研修テーマは以下のとおりです。

実施回	研修テーマ	研修概要
第1回	年金委員向け国民年金講座 ～海外在住者と在留外国人の手続き～	在留外国人と国民年金の歴史・背景を伝え、日本へ入出国した際の国民年金に係る手続きや社会保障協定等について説明しました。実際の相談事例も交え説明しました。
第2回	国民年金基金制度について	全国国民年金基金首都圏支部の協力を得て、国民年金基金は、国民年金法に基づき設立された公的な年金制度であることや、加入することで得られるメリットについて説明していただきました。説明の際には、一般的な個人年金やiDeCo加入と比較した税軽減シミュレーションを具体的に提示し、分かりやすい内容でした。
	短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について	短時間労働者への被用者保険の適用を巡るこれまでの状況を説明し、適用拡大による年金のメリットを解説しました。厚生年金保険に加わることで、老齢厚生年金、障害厚生年金、遺族厚生年金の三つの保障が充実することを説明しました。



東京都年金委員表彰状伝達式の実施について

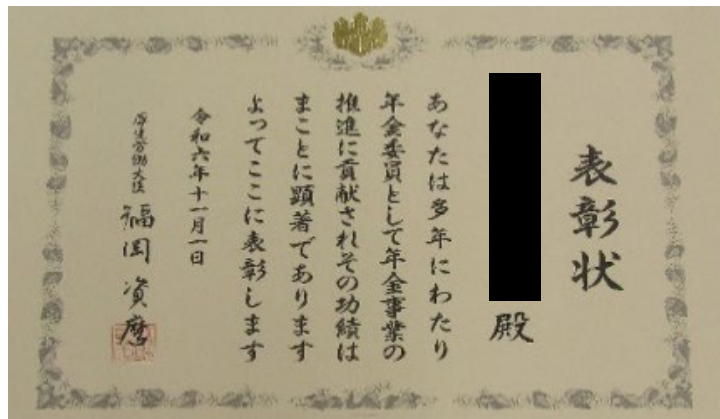
- ・ 日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付けており、例年、事業功績のあった年金委員への表彰状伝達式を開催するとともに、研修会を開催しています。令和6年度は**416人**の方に参加いただきました。
- ・ 令和6年度の年金委員表彰状伝達式においては、年金事業・社会保険事業の推進に向け貢献いただいた年金委員のうち、特に功績のあった**38人**の方が表彰されました。
- ・ また年金委員表彰状伝達式の終了後、大妻女子大学 短期大学部 玉木 伸介教授より、「**今次財政検証と今後の公的年金制度** ～年金制度の『若返り』とより多くの方々への『安心』の提供～」として、5年に一度行われる公的年金の財政検証について、令和6年7月に公表された財政検証の結果の内容を含め、大変わかりやすく講演いただきました。

開催日時：令和6年11月20日（水） 会場：なかのZERO 大ホール

令和6年度年金委員表彰
東京都内の受賞者

厚生労働大臣表彰	5人
日本年金機構理事長表彰	8人
日本年金機構理事表彰	25人

<厚生労働大臣賞 表彰状サンプル>

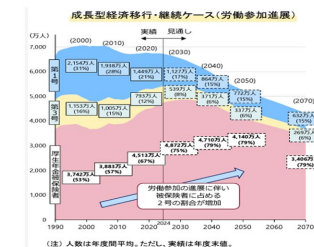


<研修会資料（抜粋）>

今次財政検証と今後の公的年金制度 ～年金制度の「若返り」とより多くの方々への「安心」の提供～

東京都年金委員表彰式
令和6年11月20日

公的年金制度は老化しつつあるのか？



「今次財政検証と今後の公的年金制度」
講師：玉木 伸介
（たまき のぶすけ）教授
大妻女子大学短期大学部家政科
生活総合ビジネス専攻

V. 前回会議で出た主なご意見への対応

前回の会議で出た主なご意見への対応（１）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
1	7月16日 第12回 運営調整会議	年金セミナー事業	都立高校へ年金セミナー開催のアプローチをする際に、これまでに都立高校で実施した年金セミナーの取組事例を取り入れた資料を作成し、アプローチしてはどうか。具体的な取組事例の紹介があることで、うちの学校でも開催してみたい、と考える校長先生も増えるのではないかな。	○ ご意見を踏まえ、本資料15ページに記載のとおり、都立高校で実施した年金セミナーの実施例、年金セミナー風景、参加者の感想等を取りまとめたアプローチ用の資料を作成しました。 ○ アプローチ用の資料については、令和7年4月23日開催の副所長会議にて情報共有する等、今後の年金セミナーアプローチにて活用してまいります。
2	7月16日 第12回 運営調整会議	年金セミナー事業	現在、教育現場では、「探究的な学び」が主流になっている。年金セミナーを開催する際には、生徒達に考えさせるような活動を取り入れていただければと思う。	○ 年金セミナーの開催に当たっては、事前に教育機関と十分に調整した上で、内容を決定していますので、ご要望に応じて、生徒や学生に年金や老後の生活を自分のこととして考えてもらえるよう、ワークシート等を活用してまいります。 ○ 例えば、現在も本資料14ページにてご紹介しました年金セミナー資料を活用し、ライフイベントシミュレーションや、老後にどのくらいお金がかかるのかを生徒にも考えてもらい、老後の生活設計が必要であることや、基礎的な収入として年金が重要であることを説明しています。

前回の会議で出た主なご意見への対応（２）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
3	7月16日 第12回 運営調整会議	年金セミナー事業	地域年金推進員から聞いた話ではあるが、年金セミナー開催にあたり、実施校の卒業生である年金事務所職員に講師として来てもらうことも可能である、という話があった。母校で講師を務めるということは、かなり大きなインパクトがある。「卒業生が来るのであれば是非」といった学校もあるかと思う。そうした工夫をしてアプローチをしたらどうか。	○ ご意見を踏まえ、管内の年金事務所の担当者会議等では、年金セミナーアプローチ前に、アプローチ先学校の卒業生が年金事務所内に在籍するか確認し、仮に卒業生がいる場合は、その旨をアプローチ先の学校へ伝えることで、開催の可能性が高まることを周知しました。 ○ 引き続き、年金セミナーの開催校拡大に向けて取り組んでまいります。
4	7月16日 第12回 運営調整会議	地域連携事業	職域型年金委員向けの研修会については、管轄年金事務所にとられることなく、近隣年金事務所の地域の方にも開催案内をし、実施した方が効果的かつ効率的ではないか。参加者にとっても選択肢が広がり良いのではないか。	○ ご意見を踏まえ、令和6年度につきましては、令和6年12月17日に開催した副所長会議の場で、複数の年金事務所合同での制度説明会を実施することについて周知し、その後、職域型年金委員向けの合同研修会を実施しました。

前回の会議で出た主なご意見への対応（３）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
5	7月16日 第12回 運営調整会議	地域連携事業	定年をさらに延長させていくという社会の動きがあることを踏まえて、事業所に勤める65歳前後の方に向けた研修を検討していただきたい。	○ 年金受給者層を対象にした説明会につきましては、ハローワークと連携した退職者向けの年金受給に関する説明会を実施しており、令和6年度は5回実施しました。
6	7月16日 第12回 運営調整会議	地域相談事業	練馬区立三原台中学校で実施した職場体験の例が出ているが、非常に素晴らし取組と考える。こういった取組を、多くの年金事務所で実施いただけると、公的年金制度の理解が進むのではないかと思います。	○ 日本年金機構では、「職場体験学習等対応要領」を定め、中学生が職場で働くことを通じて、職業や仕事の実際について体験したり、働く人々と接したりする学習活動である「職場体験学習」や、高校生や大学生が自分の将来に関係のある就業体験を行える制度である「インターンシップ」等の事業について、地域組織における連携の観点から機構においても協力し対応しているところです。 ○ 令和6年度は、教育機関からのご要望により、大田年金事務所と練馬年金事務所にて実施しました。引き続き教育機関の皆様からの様々なご要望に応じて、公的年金制度の普及・啓発を進めることができるよう取り組んでまいります。

前回の会議で出た主なご意見への対応（４）

項番	日付	事業名	意見・提案事項	対応状況
7	7月16日 第12回 運営調整会議	年金委員 活動支援事業	職域型年金委員は前年度に比べ増加しているが、年金委員会への加入者は減少傾向にある。年金委員会への加入者を増加させるために機構としてもご協力をお願いしたい。	○ これまで、ご要望に応じて、新たに委嘱した職域型年金委員へ委嘱状を送付する際に、個人情報年金委員会へ提供することに関する同意書を送付し、同意を得られた年金委員について、年金委員会に提供しております。 ○ 今後は、全ての年金事務所で委嘱状を送付する際に年金委員会に個人情報を情報提供することに関する同意書を同封し、同意いただけた年金委員につきましては、年金委員会に情報提供するよう取り組んでまいります。

IV. 令和7年度の事業計画（案）

【取組方針】

- 地域年金展開事業は、地域、教育、企業の中での年金制度に対する理解をより深め、制度加入や保険料納付に結び付けるために取り組んでいます。
- 令和6年度は、国民の皆様に対し、制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を目的とした効率的な取組をより多くの方に実施しました。
- 令和7年度については、オンラインサービスおよび外国人への適用・収納対策への推進といった基幹事業の推進につながる施策を強化しつつ、本部・拠点で一体となった組織的・戦略的な取組を推進するとともに、年金委員や関係機関・団体との連携を強化し、効率的かつ効果的な取組を推進するものとします。

事業名	取組内容	具体的な活動
地域連携事業	自治体、民間企業、ハローワーク等の関係機関、関係団体等と協力・連携し、年金制度説明会をはじめとする、地域に根付いた情報提供活動等を実施し、一層の年金制度の理解・普及を図ります。	年金制度説明会の実施 ⇒制度を知らないことによる不利益を生じさせないための情報提供を、効率的により多くの方へ周知するため、以下の内容を重点テーマとした制度説明会を実施します。 ① 自治体・社会福祉協議会等と連携した免除手続き等に関するもの ② 外国人を雇用する企業及び支援団体等を対象としたもの ③ オンラインサービスに関するもの ⇒開催にあたっては、相手先機関の要望を踏まえ、「対面型」・WEB会議サービス等を活用した「非対面型」の方法により、年金制度説明会を実施します。 ⇒相手先機関からの要請に応じ、厚生労働省YouTubeにアップロードした各種動画のQRコード等を掲載した動画案内文書を、相手先機関へ送付し、視聴いただく「動画提供型」の制度説明会も活用します。 ⇒11月のねんきん月間には、各年金事務所において、年金制度説明会（または年金セミナー）を複数回実施します。

事業名	取組内容	具体的な活動
年金セミナー 事業	(1) 高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して「年金セミナー」を実施します。	①高校、大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 ⇒高校生や大学生をはじめとする若い世代が、年金の正しい知識や手続に触れ、公的年金制度が身近で重要なものであると理解していただき、適正な加入や保険料納付等に結び付けるため、教育機関と連携し、学生などの若年者層に対して年金セミナーを実施します。 ⇒日本語学校等の学生を対象にした年金セミナーや、機構職員が母校を訪問する等により、年金セミナー対象校の拡大に取り組みます。 ⇒年金セミナーの開催が困難な場合であっても、各種動画を紹介した案内文書を教育機関に送付し、厚生労働省YouTubeから視聴、又はインターネット環境のない機関などについては、DVDを送付し視聴していただくなど、動画の視聴案内を積極的に行います。 ＜アプローチの取組＞ ・ 昨年度、年金セミナーを実施した学校は、今年度又は来年度においても実施することが可能となるよう開催に向けた依頼を行います。 ・ これまで実施実績の無い学校に対しては、年金事務所からセミナーのご案内を送付することや地域年金推進員からのアプローチを実施します。 ②新社会人向けの年金セミナーの実施 ⇒令和7年度上期には、新社会人向け年金セミナーを実施し、厚生年金保険制度の仕組みと併せて、国民年金の学生納付特例等による追納制度のメリット等についても周知します。 ③幼稚園・保育園から小学生とその保護者を対象にした年金セミナーの実施 ⇒令和7年度下期には、「こども絵画展」や「年金ポスターコンクール」を可能な限り展開するとともに、「家族で年金を考えてみる（世代間の支えあい）」をテーマとして、幼稚園・保育園から小学生とその保護者を対象に年金セミナーの開催を検討します。 ⇒11月のねんきん月間には、各年金事務所において、年金セミナー（または年金制度説明会）を複数回実施します。

事業名	取組内容	具体的な活動
年金セミナー事業	(2) 地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年金事務所における情報提供等の支援を行っていきます。	地域年金推進員への活動支援 ⇒新宿年金事務所を中心に、地域年金推進員へ定期的に連絡を行い、活動のフォローアップをします。 ⇒地域年金推進員が効果的に活動できるよう、年2回連絡会を開催する予定です。
地域相談事業	関係団体／機関との協力・連携による出張相談会の実施を検討します。	関係団体／機関との協力・連携による出張年金相談 ⇒年金事務所が主体となり、関係団体／機関との協力・連携により、地域の施設やイベント会場等で、出張年金相談会を実施するよう検討します。

事業名	取組内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	(1) 年金委員に対し、タイムリーな情報提供を行い、年金制度に関する知識の向上及び活動の活性化を図ります。	①年金委員研修会 ⇒職域型年金委員に対しては、Web会議サービス等を使用した非対面型の研修会を定期的を開催します。地域型年金委員に対しては、半期に1回、地域型年金委員連絡会と同時に開催します。 ②地域型年金委員連絡会 ⇒定期的に地区代表年金委員による東京都地域型年金委員連絡会及びすべての地域型年金委員による地区連絡会を開催し、活動依頼や意見交換を行います。 ⇒令和7年度開催予定：令和7年6月18日（開催済） 令和7年度下期は開催日未定 ③地域型年金委員向け情報誌の発行 ⇒引き続き、地域型年金委員が円滑に活動することができるよう、年金に関する情報や地域型年金委員に協力をお願いしたい内容等をお知らせする情報誌を定期的に発行します。 ⇒発行予定月：令和7年4月（発行済）、令和7年7月、 令和7年10月、令和8年1月 ④表彰状伝達式の開催 ⇒顕著な功績が認められる年金委員への表彰状伝達式を開催します。 令和7年度開催予定 11月21日（金） / なかのZERO 大ホール

事業名	取組内容	具体的な活動
年金委員活動 支援事業	(2) 年金委員制度を広く周知し、委嘱拡大に関する取り組みを実施します。	①事業所規模を限定しない委嘱拡大の実施 ⇒職域型年金委員の更なる委嘱拡大を図るため、委嘱勧奨用チラシや案内文書を用いて、事業所規模を限定しない委嘱勧奨を実施し、令和7年度中に日本年金機構全体で4,000人の委嘱拡大を目指します。 ②退職時に後任者推薦の協力を要請 ⇒現任の事業所従業員の退職や人事異動によって、職域型年金委員が大きく減少することのないよう、引き続き、退任される職域型年金委員に対して、後任者推薦について協力を要請します。 ③地域型年金委員の委嘱勧奨 ⇒幅広い職種の方に地域型年金委員を担っていただけるよう、関係機関・関係団体に対して委嘱に係る協力依頼を行います。
地域年金事業 運営調整会議 の開催	地域年金展開事業の事業計画に係る今後の取組方針や実施結果を報告し、効果的かつ効率的な事業運営を行うため地域の有識者より意見・助言をうかがいます。	会議でいただいた意見を取り込んで事業を実施 ⇒対面により会議を開催します。 ⇒会議でいただいた意見を踏まえ、今年度の事業運営を実施します。